

別記様式(第7条関係)

会 議 録

- 1 会議の名称 富士川町文化財保護審議会
- 2 会議日時 令和8年2月24日(火) 10時00分から10時45分まで
- 3 開催場所 富士川町役場 2階会議室201
- 4 出席者数 (1) 委員 9名
(2) 事務局 4名
- 5 議題 令和6年度補助金交付実績について
登録有形文化財について
帝京大学との連携・協力協定について
旧菴米学校(民俗資料館)の修繕について
- 6 審議会内容
 - (1) 開会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 会長あいさつ
 - (4) 議事
 - ①令和6年度補助金交付実績について
 - ②登録有形文化財について
 - ③帝京大学との連携・協力協定について
 - ④旧菴米学校(民俗資料館)の修繕について
 - ⑤その他
 - (5) 閉会
- 7 発言の内容
 - ① 令和6年度補助金交付実績について
事務局 「令和6年度補助金交付実績について」報告
富士川町文化財保護事業補助金交付要綱に基づき交付した結果を報告し

た。

委員（意見なし）

② 登録有形文化財について

事務局 前年 11 月に国の登録有形文化財となった昌福寺について、経緯等を説明した。

委員（意見なし）

③ 帝京大学との連携・協力協定について

事務局 文帝京大学と富士川町及び、帝京大学文化財研究所と富士川町教育委員会が、文化財の研究や保護に関する連携・協力協定を締結した経緯を説明した。

委員（意見なし）

④ 旧菴米学校（民俗資料館）の修繕について

事務局 老朽化が進む民俗資料館について、修繕に向けた調査を行ったところ、老朽化が著しく早急な対応が必要である。塔屋部分の鯨は、傾斜が大きくなり危険なため撤去済み。北側窓周辺からの雨漏りを防ぐための応急処置も、今年度実施済み。

令和 8 年度から 3 年かけて大規模修繕を行う。帝京大学文化財研究所など専門知識を持った方の協力を得ながら進めていく。

委員 貴重な建物である。現在の姿を残しながら、必要な設備についても検討して欲しい。

委員 高額になると考えられるが、予算はどうなるのか。

事務局 修繕計画に基づき計上していく。

委員 鯨はどこでつくられたものか。

委員 おそらく若草である。痕跡などについても修理と同時に調査して行ってほしい。

委員 創建当時の姿を維持し、後世にしっかり残してほしい。

8 閉会